資料3

島根県における市町村消防の広域化に伴うメリットについて

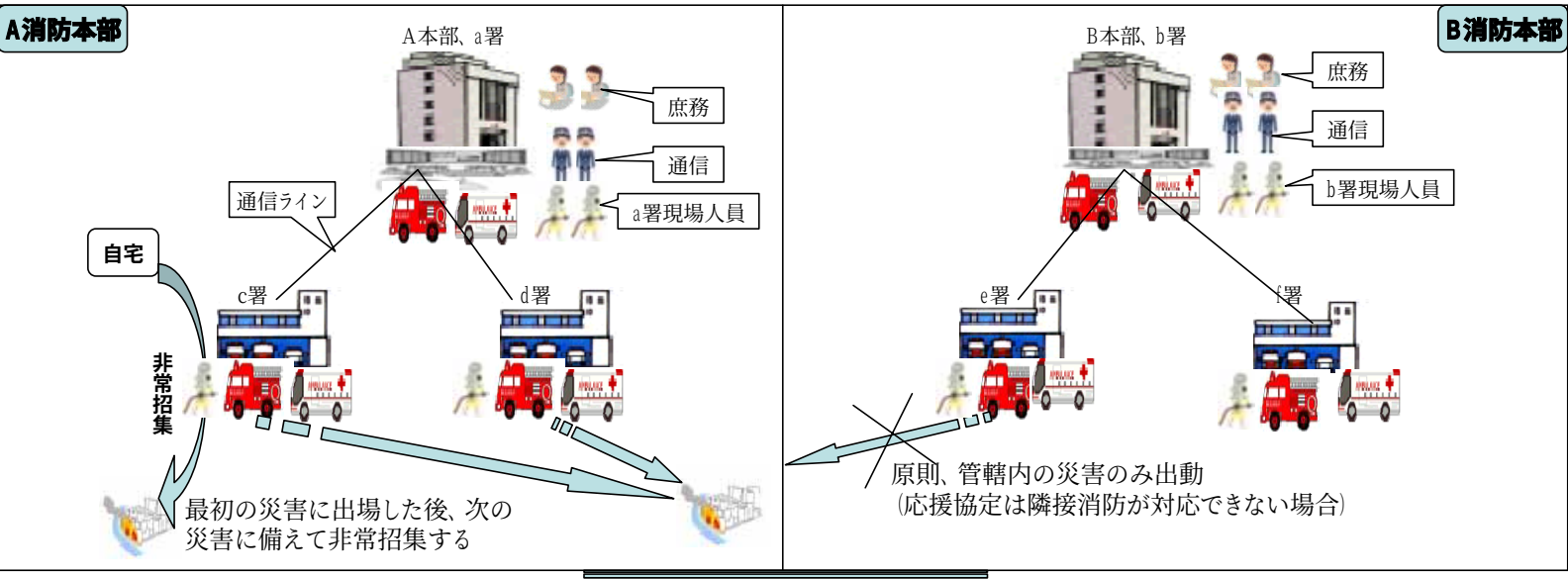

広域化すると・・・

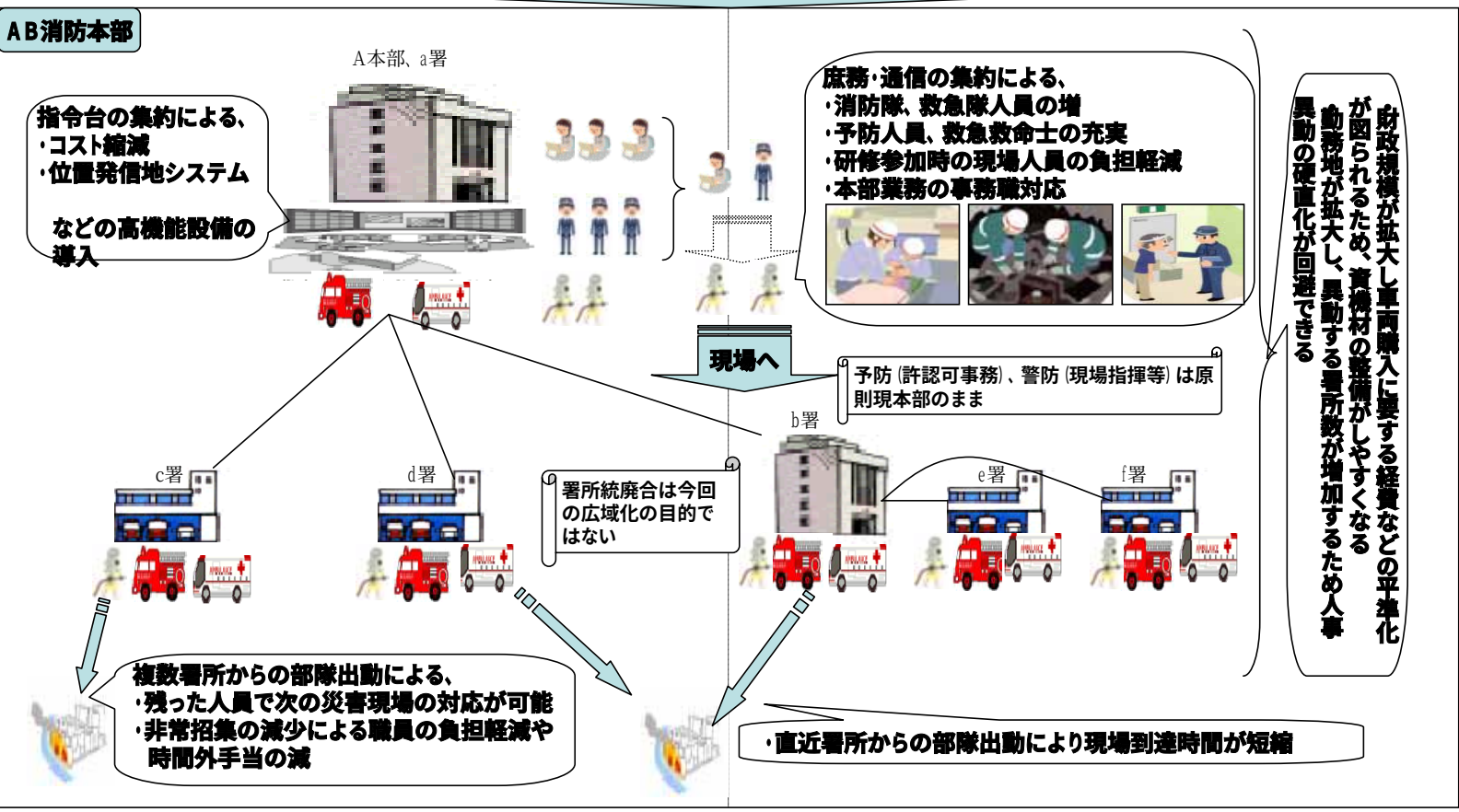

圏域別の集約効果

（単位：人、百万円）

	現状（9本部）	4圏域（増減）	3圏域（増減）	2圏域（増減）	1圏域（増減）	備考
庶務人員の集約効果	54	36（▲18）	31（▲23）	31（▲23）	27（▲27）	人口規模別の全国類似団体の庶務専任者及び通信専任者の平均人員より算出した。 具体的な集約可能人員は、市町村計画策定時に検討。
通信人員の集約効果	70	53（▲17）	47（▲23）	37（▲33）	26（▲44）	
指令台費用の集約効果	3，170	2，249（▲921）	2，021（▲1，148）	1，828（▲1，342）	1，657（▲1，512）	指令台を集約すると次のとおりランニングコストに差が出る。 《広域化した方がコストが高くなる項目》 ・指令に係る音声、データ回線費用（回線距離が伸びるため） 《広域化した方がコストが安くなる項目》 ・発信地表示システムに係る電話事業者との接続費用及びシステム保守料（指令台の台数が減るため）

島根県における市町村消防の広域化に伴う懸案事項について

地理水利の不案内

広域化した場合、地理（災害発生場所の特定）や水利（消火活動に必要な水源）が不案内（正確に把握できない）ため消防・救急活動が迅速に対応できない。

対応方法

【災害現場に出動する署所の職員】

・当面の間、現在の消防本部管轄内の勤務とする。

【119番通報を受信する通信担当職員】

・指令台共同運用の先進地では、以下の方法により対応。

- ・共同運用開始時には、地理水利を熟知しているそれぞれの本部から通信職員を配置。
- ・共同運用開始時には、職員を配置計画より多く配置し、機器の不慣れ、不具合をカバー。
- ・水利等の最新情報を署所から入力し、指令台へ集約。
- ・携帯電話対応の位置発信地システムの導入。
  （当該システムを最大限活用するためのＧＰＳ機能の付いた携帯電話が普及すれば、より精度が上がると考えられる）

位置発信地システムの表示状況

ＧＰＳが働いた場合の表示

ＧＰＳが働かなかった場合の表示

市町村、消防団との連携の弱体化

広域化した場合、市町村や消防団と疎遠となる。

対応方法

【共通事項】

・本部から署となる場合（前ページのb署）には、署長に必要な権限を移譲し、次のとおり連携を図る。

【市町村との連携】

・消防長、署長等を市町村の職員に併任のうえ、市町村災害対策本部等の構成員とし、平時から構成市町村と情報交換等を行う。

【消防団との連携】

・消防団事務のうち訓練指導などの技術的指導は署所が行う。

・消防団の会議には管轄署所の職員が出席する。

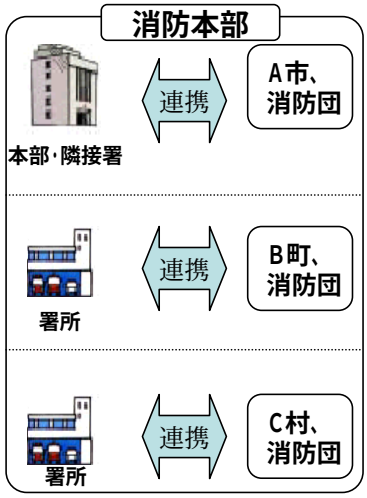

消防組織の急激な変化

人員の配置、本部及び署所の事務分担、管轄見直しや、部隊出動エリアの拡大などを変更すると、職員が迅速に対応できない。

対応方法

・市町村運営計画で策定される事項であるが、広域化直後は従来と同様に運用しながら段階的に見直しを行うなど、柔軟に対応する。

その他考慮すべき事項

●人口規模　→　一般的に大きい方が集約効果大
●管轄面積　→　面積が広くなることの問題と対処
●地理・交通網　→　中山間地域が多く、道路交通網が脆弱
●生活圏・歴史的背景・広域行政　→　人的交流、地域の一体感
●通勤距離　→　職員の負担　　等

圏域毎の比較について

県一圏域

メリット・他の圏域と比較して有利な点

① 庶務･通信人員の集約効果、指令台の共同設置効果及び財政規模が最大となる。
② 消防本部、指令台及び無線の共同設置主体が一致する。
③ 職員の育成を、全県的なバランスを取りながらできるため、全体の消防力向上が期待できる。
④ 研修参加等に伴う職員配置についても県全体で調整が可能となる。
⑤ 管轄がなくなることにより、全県一体となった出動体制となる。

デメリット・懸案事項

① 本部と署所間が遠隔となり、現場の状況の把握が困難となる。
② 本部への通勤不可能者が生じ、宿舎の確保が必要となる。
③ 現在の指令台では、通報受信能力が不足するため、新たに大型の指令台を設置する必要がある。
④ 通信指令については、地理不案内等の懸念から、当面は通信員を増員する必要がある。
⑤ 各地域にバランスよく職員を配置するため、地区別採用等を行う必要がある。

県二圏域

メリット・他の圏域と比較して有利な点

① 管轄面積はほぼ等しい。
② 人員、指令台の共同設置、財政規模のメリットが県一圏域に次いで多い。

デメリット・懸案事項

① 人口が東部に偏る（東部50万、西部20万）。
② 本部への通勤不可能者が生じる可能性があり宿舎の確保が必要となる。
③ 大田市は救急業務高度化推進協議会(救急搬送における医師との連携を深めるための協議会)の構成圏域と異なる。
④ 現在の指令台では、通報受信能力が不足するため、新たに大型の指令台を設置する必要がある。
⑤ 通信指令については、地理不案内等の懸念から、当面は通信員を増員する必要がある。
⑥ 採用については管轄面積が広大となるため、地区別採用等を検討する必要がある。

県三圏域

メリット・他の圏域と比較して有利な点

① 他の圏域に比べ、人口のバランスや消防職員数は均衡している。
② 本部の設置場所にもよるが、大多数の職員が本部への通勤が可能と考えられる。
③ 地域的なつながりのある圏域に近い圏域となる。
④ 2030年推計人口でも10万人以上の人口規模は維持できる。
⑤ 通信指令については、現在の消防本部から通信員を配置することにより地理不案内の懸念が少ない。

デメリット･懸案事項

① 管轄面積が西部は東部の2倍以上となる。
② 一部職員は遠方への通勤となる。
③ 管轄面積が広大となる圏域においては、地区別採用を検討する必要がある。

県四圏域

メリット・他の圏域と比較して有利な点

① 本部の設置場所にもよるが、本部への通勤は可能と考えられる。
② 地域的なつながりのある圏域に近い圏域となる。
③ 通信指令については、現在の消防本部から通信員を配置することにより地理不案内の懸念は少ない。

デメリット・懸案事項

① 益田消防本部が単独となるため、広域化のメリットが享受できない。
② 2030年推計人口では10万人以下の消防本部が2カ所となる。
③ 一部職員は遠方への通勤となる。

市町村の主な意見

〈圏域について〉

●消防のみの広域化をとらまえて議論すべきではなく、行政全般の広域化を考えれば市町村合併を先に検討すべきであり、合併がない限り今以上の広域化は必要ない。
●一気に1～2圏域になるのは問題が大きい。
●広域連合では意思決定が遅くなる。今以上の広域化ならば一圏域で県の消防機関とすべき。
●やたら大きくなくスケールメリットがあり、地域のつながり、日常の行き来、文化的なことを考えると今のままでよい。
●今の組織よりも大きくなれば、初期動作が遅れることは目に見えており、今がベストとは言わないがベターな状態と考える。

〈その他意見〉

●市町村合併により広域再編をしたばかりであり、あわてて行う必要はない。
●30万人にこだわる必要はない。地方分権というなかで自主性が保てない。
●インフラ整備が未完のまま、広域化をすることは十分注意していかなければならない。
●財政的メリットと住民サービスの向上が認められるのか議論が必要。
●地域で培ってきたものが広域化により希薄とならないような担保が取れるのか。
●本部の集約により浮いた人員が消防力の強化に繋がるとの担保が必要。

消防本部の意見

〈広域化の意義〉

●都市部のようにメリットは多くはないが、本県にも広域化のメリットはある。
●同じ中山間地域で消防サービスに格差が生じないような対策を検討する必要がある。
●人口が少ないのに面積が広いのでは部隊効率が低下する疑義がある。
●市町村消防の原則から住民視点の立場から考えるべき。行政効率化だけでは住民合意が得られない。

〈財政・人員〉

●現状では、人員不足により査察が計画的に実施できない。また、研修へ参加することによる補充職員への負担が増加している。
●管理職・庶務・通信人員における一定の集約効果はあるが、広域化後の組織しだいでは集約効果が変わる。
●広域化しても市町村の支出額自体が増加するわけではなく、単なる看板の付け替えに終わったのでは広域化の意味がない。
●財政力の格差から、一定の消防力がある本部は財政負担が大きく増加する懸念がある。

〈その他〉

●市町村合併後間もなく、基盤体制作りが整ったばかり。住民サービスの提供の定着等を考えれば早急に広域化に取り組むのは極めて難しい。
●市町村合併により消防の広域再編が図れたのは、生活圏・面積・道路事情からうまく消防力の集結が図られ対応能力に大きな効果があったため。これ以上の広域化は面積の増加のみとなり大きな効果は期待できない。
●広域化する場合、給与の統一を図るべき。
●単独消防から組合消防になると、事務の複雑化、構成市町村との調整に時間がかかるなど、業務量が増加する。